


平成30年度 部長マニフェスト 教育次長

|                       |  |      |   |
|-----------------------|--|------|---|
| 部の概要                  |  | 222人 |  |
| 所属課と人員<br>(H30.4.1現在) | 教育総務課・教育指導支援課(指導担当含む)<br>生涯学習課・市立学校給食センター<br>くにたち中央図書館・公民館 |      |   |

**部の運営方針**

教育委員会の基本目標：学校教育、社会教育の連携の下、子どもたちが個人の尊厳を重んじるとともに、公共の精神を尊び、豊かな人間性と創造性を備えた人間へと成長することを目指し、文教都市「国立」にふさわしい学校教育の充実を図ります。また、社会教育を充実し、生涯を通じ、あらゆる場で学習できる生涯学習社会の実現を図ります。(平成28年4月26日国立市教育委員会決定)

基本方針1. 人権尊重の精神と社会性の育成  
 2. 生きる力をはぐくむ学校教育の推進  
 3. 地域と共にある開かれた学校づくりの推進  
 4. 生涯学習の振興

平成30年度の重点項目

|   | 項目                   | 具体的内容  | 達成状況(年度末評価)   | 達成度 |
|---|----------------------|--|---|-----|
| 1 | 第二小学校改築のマスタープラン策定    | 新校舎建設の理念や配置・規模・ゾーニング等改築の基本計画・構想となるマスタープランの策定に向けて、学校、地域、保護者等の連絡協議会において情報共有、協議を行い、意見を集約します。                          | 7月に連絡協議会を発足し、10回にわたる会議を実施したうえで意見集約を完了、新校舎建設の理念や配置・規模・ゾーニング等を記載した報告書案が完成しました。  | A   |
| 2 | 新給食センターの整備           | PFI導入可能性調査により、新給食センターに必要な機能、建設・維持管理や運営のあり方を整理し、公民連携のための仕様案(要求水準書案)を作成します。  | 新センターの必要機能・性能とともに建設・維持管理などの業務範囲を整理したうえで、PFI導入可能性調査を実施し、事業方針決定のための基礎的材料として、仕様や要求水準書の骨子を作成しました。   | A   |
| 3 | 「教員の働き方改革」の推進        | 平成30年3月に策定した、「国立市立学校における働き方改革推進実施計画」に基づき、国立市立学校の働き方改革を進め、教員の長時間労働を是正し、教員の心身の健康保持と、誇りとやりがいをもって職務に従事できる環境整備を図ります。    | 実施計画に基づき働き方改革の取組を進め、職種別平均では実行数値目標「在校時間週60時間以内」概ね達成しました。   | A   |
| 4 | (仮称)国立市文化芸術推進基本計画の策定 | 平成30年4月1日に施行した国立市文化芸術条例第7条に基づき、文化芸術施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な計画を策定するため、国立市文化推進会議を設置し検討を行い、計画案を作成します。                 | 11回に渡る文化芸術推進会議を開催し、計画案の検討を進め、市議会報告、パブリックコメント等を経て、計画案を作成しました。  | A   |
| 5 | 本田家等文化財の保存・活用の更なる推進  | 文化財を適切に保存していくため、本田家文化財の保存活用計画を策定するとともに、建物の応急修繕の実施準備を行います。また、古民家の茅葺き屋根葺き替え事業に際して、市民が文化財に接し理解する貴重な機会となるよう、工夫して実施します。 | 本田家住宅の都の文化財指定に向けて、保存活用計画を策定しました。応急修繕については、3月に契約し工事に着手しました。古民家の茅葺き屋根葺き替え事業については、1月19日と2月2日に見学会と茅切体験会を行い、それぞれ80名と定員枠上限の32名の参加があり、市民が文化財に接する貴重な機会となりました。 | A   |
| 6 | 事務事業の見直しと事務の効率化の推進   | 新たな行政需要への対応及び市民サービスの向上のため、既存の事務事業の見直しや事務の効率化を進めます。   | 今後の第一中学校特別教室棟機能移転事業や図書館システムの更新事業について、財政負担を抑えながら効果的に実施する手法を決定しました。また、夏季のプール開放や学校110番事業について、事業縮小及び廃止することとしました。  | -   |